

有害鳥獣捕獲等事業 積算マニュアル

平成 31 年度版

林野庁 国有林野部 経営企画課 国有林野生態系保全室

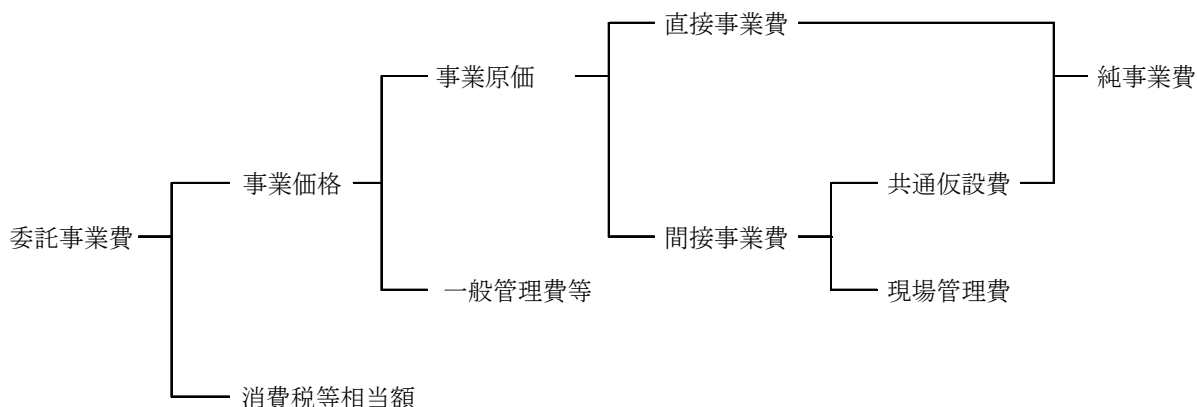
積算マニュアルについて

- 1 この積算マニュアルは、有害鳥獣捕獲等事業積算基準及び有害鳥獣捕獲等事業標準歩掛の内容について解説し、積算上の留意事項や各歩掛の単位当たり金額等を整理したものである。
- 2 各歩掛の単位当たり金額の算出に使用している単価は以下の資料を使用している。
 - ・労務単価：平成 30 年 3 月から適用する公共工事設計労務単価（地区：東京）
 - ・機械損料：森林整備保全事業建設機械経費積算要領
平成 30 年度 建設機械損料算定表
 - ・材料単価：積算資料 2019 年 1 月号（地区：東京）
- 3 実際の積算に当たっては、各歩掛によって算出した金額に加えて、必要に応じてワナ、餌等の材料費を適切に直接事業費に計上すること。

委託事業費の構成

○有害鳥獣捕獲等事業における委託事業費の構成は、下図のとおり。

○委託事業費の構成は、捕獲事業、調査事業ともに同一である。



1. 委託事業費の構成・内容

構成	内容	算出方法
(1) 直接事業費	捕獲事業または調査事業に直接的に必要な作業に要する費用	作業種別に、材料費、労務費、機械経費等を積み上げて計算
(2) 共通仮設費	複数または全体の作業に必要となる運搬費、準備費、安全費等の費用	(1)の金額に一定の率を乗じて計算（また、必要な費用を一部積み上げ）
(3) 現場管理費	事業の実施に当り、受注者が事業を管理するために必要な共通仮設費以外の費用	(1)+(2)の金額に一定の率を乗じて計算
(4) 一般管理費等	本社等の社員の費用など、企業の継続運営に必要な費用	(1)+(2)+(3)の金額に一定の率を乗じて計算
(5) 消費税等相当額	消費税及び地方消費税相当額	(1)+(2)+(3)+(4)の金額に消費税率を乗じて計算

共通仮設費

○共通仮設費は、捕獲事業または調査事業における複数または全体の作業に必要な費用で、共通仮設費の構成、算定方法、留意事項は以下のとおり。

1. 共通仮設費の構成・主な内容

項目	主 な 内 容
運搬費	事業の実施に必要なワナ等の資機材の運搬及び事業区域内における移動※に要する費用 ※作業種によっては事業区域内の移動を歩掛に含む
準備費	事業の実施に必要な事業計画書の作成や、関係機関や地元所有者との協議・調整、現地調査（餌付やライトセンサス等による小規模な確認調査を含むワナの設置場所及び銃猟実施場所の確認等）に要する費用
役務費	土地の借上げ及び事業の実施や倉庫及び材料保管庫等に必要な電力、電池、用水、ガスの基本料金及び使用料等に要する費用
技術管理費	捕獲等事業の実施に係る管理、捕獲個体・錯誤捕獲等の記録票等の作成、捕獲事業の報告書作成に要する費用
営繕費	倉庫及び材料保管庫、火工品庫の営繕（設置・撤去、維持・補修）に要する費用、労働者の輸送に要する費用
安全費	立入禁止看板や標識の設置、事業の実施に必要な安全対策（交通管理、安全施設、安全管理）に要する費用

2. 算定方法

共通仮設費の算定は、率計算による額と積上げ計算による額とを加算して行う。

$$\text{共通仮設費（率分）} = \text{直接事業費} \times \text{共通仮設費率（5.4\%）}$$

（千円未満は切り捨て）

3. 留意事項

以下の作業内容は共通仮設費率に含まれないため、必要な場合は直接事業費に計上する。

○個体処理を実施する際に必要となる事業区域外の運搬費・処分費等

◆個体処理を集合埋設にて実施する際に必要となる埋設穴の掘削作業に必要な費用

○調査事業に係る調査、分析、検討内容等を取りまとめた報告書の作成に要する費用

●事業の実施にあたり必要となる監視及び交通誘導等に要する誘導員の費用

○林道等のゲート、防護柵の設置・撤去、補修に要する費用、及び使用期間中の使用料

○：見積等による ◆：標準歩掛適用 ●：公共工事設計労務単価（交通誘導員 B）

現場管理費

○現場管理費は、捕獲事業または調査事業を実施するに当たり、事業を管理するために必要となる費用で、現場管理費の構成、算定方法、留意事項は以下のとおり。

1. 現場管理費の構成・主な内容

項目	主 な 内 容
労務管理費	省略（詳細は積算基準参照）
安全訓練等に要する費用	現場従事者の安全・衛生に要する費用及び研修訓練等（救急救命講習、認定鳥獣捕獲事業者講習の安全管理講習・技能知識講習又は同等の講習、射撃練習、銃器の保管及び猟具の定期的な点検等）に要する費用
租税公課及び手数料	租税公課及び銃砲刀剣類所持等取締法の規定に基づく猟銃の所持許可及び講習等に係る手数料、火薬類取締法に基づく譲渡又は譲受の許可及び消費の許可に係る手数料、その他事業の実施に必要な許可申請等に要する費用
保険料	自動車保険（機械器具等損料に計上された保険料は除く）、損害賠償保険、法定外の労災保険（法定外補償）、火災保険、その他の損害保険の保険料
従業員給与手当	省略（詳細は積算基準参照）
退職金	省略（詳細は積算基準参照）
法定福利費	省略（詳細は積算基準参照）
福利厚生費	省略（詳細は積算基準参照）
事務用品費	省略（詳細は積算基準参照）
通信交通費	省略（詳細は積算基準参照）
外注経費	省略（詳細は積算基準参照）
雑費	省略（詳細は積算基準参照）

2. 算定方法

現場管理費の算定は、純事業費に現場管理費率を乗じて得た額の範囲内とする。

$$\text{現場管理費} = \text{純事業費（直接事業費＋共通仮設費）} \times \text{現場管理費率（25\%）}$$

（千円未満は切り捨て）

3. 留意事項

- ・外注経費には錯誤捕獲時に必要な費用は含まれないため、必要な場合は別途計上する。

一般管理費等

○一般管理費等は、事業を実施する法人の継続運営に必要な費用で、一般管理費と付加利益で構成される。一般管理費等の構成、算定方法については以下のとおり。

1. 一般管理費等の構成・主な内容

項目	主 な 内 容
役員報酬	省略（詳細は積算基準参照）
従業員給料手当	省略（詳細は積算基準参照）
退職金	省略（詳細は積算基準参照）
法定福利費	省略（詳細は積算基準参照）
福利厚生費	省略（詳細は積算基準参照）
修繕維持費	省略（詳細は積算基準参照）
事務用品費	省略（詳細は積算基準参照）
通信交通費	省略（詳細は積算基準参照）
動力、用水光熱費	省略（詳細は積算基準参照）
調査研究費	省略（詳細は積算基準参照）
広告宣伝費	省略（詳細は積算基準参照）
寄付金	省略（詳細は積算基準参照）
地代家賃	省略（詳細は積算基準参照）
減価償却費	省略（詳細は積算基準参照）
試験研究費償却	省略（詳細は積算基準参照）
開発費償却	省略（詳細は積算基準参照）
租税公課	省略（詳細は積算基準参照）
保険料	省略（詳細は積算基準参照）
契約保証費	省略（詳細は積算基準参照）
雑費	省略（詳細は積算基準参照）
付加利益	省略（詳細は積算基準参照）

2. 算定方法

一般管理費等の算定は、事業原価に一般管理費率を乗じて得た額の範囲内とする。

$$\text{一般管理費等} = \text{事業原価（純事業費＋現場管理費）} \times \text{一般管理費等率（14.38\%）}$$

（千円未満は切り捨て）

ただし、法人（複数の法人の連合体を含む。）以外の者に委託する場合、一般管理費等については算入しないものとする。

事業価格早見表

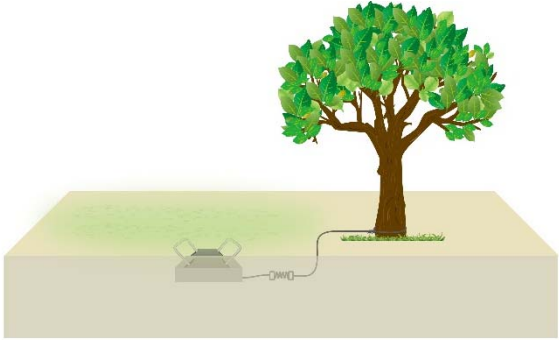
直接事業費（100万円～1,000万円）に対する事業価格は下表のとおり。

（単位：円）

直接事業費	共通仮設費 5.4%	純事業費	現場管理費 25.0%	事業原価	一般管理費等 14.38%	事業価格
1,000,000	54,000	1,054,000	263,000	1,317,000	189,000	1,506,000
1,200,000	64,000	1,264,000	316,000	1,580,000	227,000	1,807,000
1,400,000	75,000	1,475,000	368,000	1,843,000	265,000	2,108,000
1,600,000	86,000	1,686,000	421,000	2,107,000	302,000	2,409,000
1,800,000	97,000	1,897,000	474,000	2,371,000	340,000	2,711,000
2,000,000	108,000	2,108,000	527,000	2,635,000	378,000	3,013,000
2,200,000	118,000	2,318,000	579,000	2,897,000	416,000	3,313,000
2,400,000	129,000	2,529,000	632,000	3,161,000	454,000	3,615,000
2,600,000	140,000	2,740,000	685,000	3,425,000	492,000	3,917,000
2,800,000	151,000	2,951,000	737,000	3,688,000	530,000	4,218,000
3,000,000	162,000	3,162,000	790,000	3,952,000	568,000	4,520,000
3,200,000	172,000	3,372,000	843,000	4,215,000	606,000	4,821,000
3,400,000	183,000	3,583,000	895,000	4,478,000	643,000	5,121,000
3,600,000	194,000	3,794,000	948,000	4,742,000	681,000	5,423,000
3,800,000	205,000	4,005,000	1,001,000	5,006,000	719,000	5,725,000
4,000,000	216,000	4,216,000	1,054,000	5,270,000	757,000	6,027,000
4,200,000	226,000	4,426,000	1,106,000	5,532,000	795,000	6,327,000
4,400,000	237,000	4,637,000	1,159,000	5,796,000	833,000	6,629,000
4,600,000	248,000	4,848,000	1,212,000	6,060,000	871,000	6,931,000
4,800,000	259,000	5,059,000	1,264,000	6,323,000	909,000	7,232,000
5,000,000	270,000	5,270,000	1,317,000	6,587,000	947,000	7,534,000
5,200,000	280,000	5,480,000	1,370,000	6,850,000	985,000	7,835,000
5,400,000	291,000	5,691,000	1,422,000	7,113,000	1,022,000	8,135,000
5,600,000	302,000	5,902,000	1,475,000	7,377,000	1,060,000	8,437,000
5,800,000	313,000	6,113,000	1,528,000	7,641,000	1,098,000	8,739,000
6,000,000	324,000	6,324,000	1,581,000	7,905,000	1,136,000	9,041,000
6,200,000	334,000	6,534,000	1,633,000	8,167,000	1,174,000	9,341,000
6,400,000	345,000	6,745,000	1,686,000	8,431,000	1,212,000	9,643,000
6,600,000	356,000	6,956,000	1,739,000	8,695,000	1,250,000	9,945,000
6,800,000	367,000	7,167,000	1,791,000	8,958,000	1,288,000	10,246,000
7,000,000	378,000	7,378,000	1,844,000	9,222,000	1,326,000	10,548,000
7,200,000	388,000	7,588,000	1,897,000	9,485,000	1,363,000	10,848,000
7,400,000	399,000	7,799,000	1,949,000	9,748,000	1,401,000	11,149,000
7,600,000	410,000	8,010,000	2,002,000	10,012,000	1,439,000	11,451,000
7,800,000	421,000	8,221,000	2,055,000	10,276,000	1,477,000	11,753,000
8,000,000	432,000	8,432,000	2,108,000	10,540,000	1,515,000	12,055,000
8,200,000	442,000	8,642,000	2,160,000	10,802,000	1,553,000	12,355,000
8,400,000	453,000	8,853,000	2,213,000	11,066,000	1,591,000	12,657,000
8,600,000	464,000	9,064,000	2,266,000	11,330,000	1,629,000	12,959,000
8,800,000	475,000	9,275,000	2,318,000	11,593,000	1,667,000	13,260,000
9,000,000	486,000	9,486,000	2,371,000	11,857,000	1,705,000	13,562,000
9,200,000	496,000	9,696,000	2,424,000	12,120,000	1,742,000	13,862,000
9,400,000	507,000	9,907,000	2,476,000	12,383,000	1,780,000	14,163,000
9,600,000	518,000	10,118,000	2,529,000	12,647,000	1,818,000	14,465,000
9,800,000	529,000	10,329,000	2,582,000	12,911,000	1,856,000	14,767,000
10,000,000	540,000	10,540,000	2,635,000	13,175,000	1,894,000	15,069,000

猟法の分類① ワナ猟

1. くくりワナ

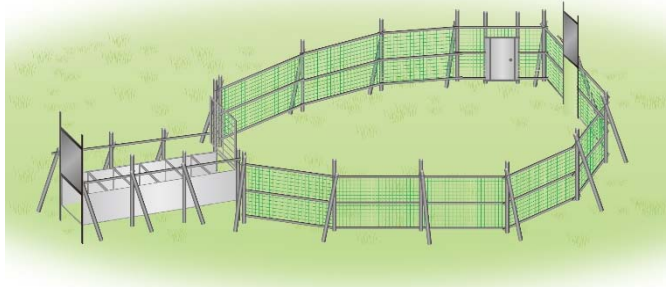
<p>【概要】</p> <p>バネ等の力で針金、ワイヤーロープ等できた輪が縮まり鳥獣を捕獲することができる装置をいう。設置にあたっては、ワナの一端を樹木などに固定し、鳥獣の通路等の土中に仕掛け部を埋設する事となる。</p> <p>足用や首用、丸形や四角形等、多数のタイプがある。</p>	
<p>【ワナ設置歩掛の有無】</p> <p>有</p>	

2. 囲いワナ

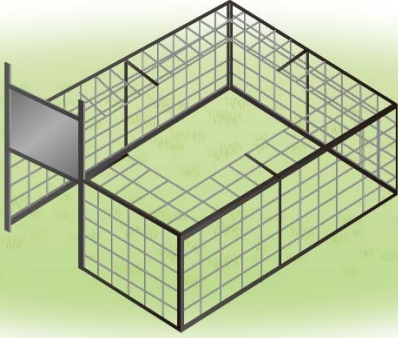
【概要】

鳥獣が仕掛けにかかる又は人の操作により鳥獣を閉じ込めて捕獲するワナで、上面を除く周囲の全部又は一部を、杭柵等により囲いこむ装置をいう。なお、上面の水平投影面積が半分を超え、かつ、概ね屋根形状を呈すと客観的に目され得るものについては囲いワナとは解さないとすることが適当であると考えられる。


2-I 大型囲いワナ

<p>【概要】</p> <p>建込んだ鋼管や杭等にネットやシート、コンパネ等を据え付けて設置する囲いワナをいう。現地の地形に合わせて作成可能で、必要な広さを確保できる。</p>	
<p>【ワナ設置歩掛の有無】</p> <p>無</p>	


2-Ⅱ 中型囲いワナ

<p>【概要】</p> <p>既製のパネルを連結する事により設置することができる囲いワナをいう。組立てが容易であり、移動組立て式囲いワナや囲いワナ簡易型等とも呼ばれる。なお、サイズが同程度であっても、ネットやシート、コンパネ等を据え付けて設置する場合は大型囲いワナに分類される。</p>	
<p>【ワナ設置歩掛の有無】</p> <p>有</p>	

2-Ⅲ 小型囲いワナ

<p>【概要】</p> <p>熊の錯誤捕獲を防止するために箱ワナの上面がない形状をした小型の囲いワナをいう。運搬や組立てが容易。</p>	
<p>【ワナ設置歩掛の有無】</p> <p>有</p>	

3. 箱ワナ

<p>【概要】</p> <p>木又は金属板などで箱形に作ったワナで、箱の中に鳥獣が入り込んで内部の餌をくわえて引くか、踏み板を踏むと、入口の支えが落下して、箱の中の鳥獣を捕獲する装置をいう。捕獲対象鳥獣によって多数のサイズがある。</p>	
<p>【ワナ設置歩掛の有無】</p> <p>有</p>	

猟法の分類② 銃猟

1. 待伏せ型

【概要】

対象鳥獣が出てくる場所で待ち伏せて、対象鳥獣が射手へ近づくのを待って狙撃をする銃猟法。

1 - I 待伏せ猟

【概要】

対象鳥獣の習慣的な移動を把握して、対象鳥獣の出現を待伏せて行う銃猟。

【銃猟実施歩掛の有無】

無

1 - II コール猟

【概要】

鳴き声を真似て対象鳥獣のおびきだしを行い、対象鳥獣の出現を待ち伏せて行う銃猟。

【銃猟実施歩掛の有無】

無

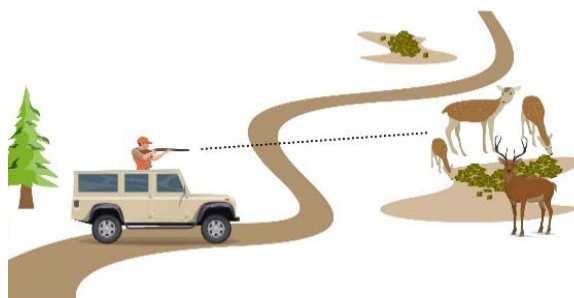
1 - III 誘引狙撃

【概要】

事前に定めた箇所にて給餌による誘引を実施の上、車両にて林道等を移動しながら誘引箇所を回り、誘引された捕獲対象鳥獣の狙撃を行う銃猟をいう。

【銃猟実施歩掛の有無】

有

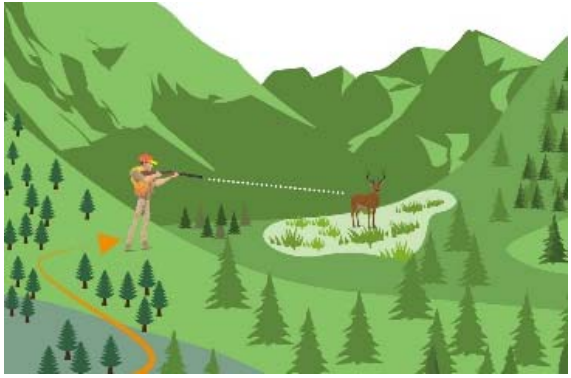


2. 追跡型

【概要】

捕獲従事者が捕獲対象鳥獣のいる場所を探して接近し狙撃をする銃猟法。

2-I 忍び猟

<p>【概要】</p> <p>徒歩にて山中を移動しながら捕獲対象鳥獣を探索して狙撃を行う銃猟をいう。誘引を行う場合とそうでない場合がある。</p>	 An illustration of a hunter in a forest. The hunter is wearing a hat and a long-sleeved shirt, and is holding a rifle, aiming it at a deer. The deer is standing in a clearing. The background shows green mountains and a forest of evergreen trees. A path leads through the forest towards the deer.
<p>【銃猟実施歩掛の有無】</p> <p>有</p>	

2-II 巻き狩り猟

<p>【概要】</p> <p>勢子が対象鳥獣を待ち手の前に追い出し、待ち手は対象鳥獣が追い出されそうな場所で待伏せて狙撃する銃猟。待伏せ型と追跡型の複合型であり、編成人員数が多くなる場合が多い。</p>
<p>【銃猟実施歩掛の有無】</p> <p>無</p>

ワナ設置 くくりワナ設置	総括表用単位	式 or 基
	積算用単位	基

1. 歩掛

(10 基当り)				
名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
従事者 B (特殊作業員)		人	0.42	
従事者 C (普通作業員)		人	0.42	
諸 雑 費 率		%	1	

(注) 1. 本歩掛は、くくりワナを対象とし、足用・首用などの種類、形状に関わらず適用できる。

2. 諸雑費は、スコップ等の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

3. 資機材の搬入・搬出、事業区域内の運搬（林道等から設置場所までの人力による 100m以内の小運搬含む）に要するライトバン等の運転経費は計上しない。

4. 撤去歩掛は、本歩掛（諸雑費率は除く）の 50%とし、必要な場合に計上する。

5. 受注者がワナを購入する場合、材料費を適切に計上する。ただし、発注者が支給若しくは貸与する場合、材料費は計上しない。

2. 本歩掛に含む内容、含まない内容

含 む	現地でのくくりワナの設置（撤去）作業
含 ま ない (※)	① 資機材搬入・搬出や事業区域内の運搬（林道等から設置場所までの人力による 100m以内の小運搬含む） ② ワナの設置箇所を選定するための現地調査、整地 ③ 注意看板、標識の設置

※①：共通仮設費（率分）の運搬費、②共通仮設費（率分）の準備費、③共通仮設費（率分）の安全費に含まれるため別途計上の必要はない。

3. 積算時の留意点

- ① 受注者がワナを購入する場合、その材料費は見積等により設定のうえ、必要数量を乗じて計上する。
- ② 見回り中や捕獲後等の再設置費用は計上する必要はない（「見回り・給餌」及び「個体処理」の歩掛に含む）。

4. 単価表・金額試算

① くくりワナ設置

名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
従事者B		人	0.42	23,200	9,744	H30東京単価
従事者C		人	0.42	20,200	8,484	H30東京単価
諸雑費		%	1		182	
合計		基	10		18,410	
1基当り		基	1		1,841	

(注) 受注者がワナを購入する場合、材料費を適切に計上する。ただし、発注者が支給若しくは貸与する場合、材料費は計上しない。

円未満は切り捨て

② くくりワナ撤去

名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
従事者B		人	0.21	23,200	4,872	H30東京単価
従事者C		人	0.21	20,200	4,242	H30東京単価
諸雑費		%	1		91	
合計		基	10		9,205	
1基当り		基	1		920	

(注) 撤去歩掛は、本歩掛（諸雑費率は除く）の50%とする。

$$0.42 \text{ 人 (設置数量)} \times 0.5 = 0.21 \text{ 人}$$

※単価表において、数量×単価で算出する金額は円未満切り捨て。
次頁以降の単価表も同様。

ワナ設置 中型囲いワナ設置	総括表用単位	式 or m
	積算用単位	m

1. 歩掛

(周長 10 m 当り)				
名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
従事者 B (特殊作業員)		人	0.23	
従事者 C (普通作業員)		人	0.23	
諸 雑 費 率		%	3	

(注) 1. 本歩掛は、設置箇所では組立てるパネル式の囲いワナを対象とする。
2. 諸雑費は、スコップ、鍬、ハンマ、レンチ、脚立、メジャー等の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。
3. 資機材の搬入・搬出、事業区域内の運搬（林道等から設置場所までの人力による 100m以内の小運搬含む）に要するライトバン等の運転経費は計上しない。
4. 撤去歩掛は、本歩掛（諸雑費率は除く）の 50%とし、必要な場合に計上する。
5. 受注者がワナを購入する場合、材料費を適切に計上する。ただし、発注者が支給若しくは貸与する場合、材料費は計上しない。

2. 本歩掛に含む内容、含まない内容

含 む	現地での中型囲いワナの設置（撤去）作業
含 ま ない (※)	① 資機材搬入・搬出や事業区域内の運搬（林道等から設置場所までの人力による 100m以内の小運搬含む） ② ワナの設置箇所を選定するための現地調査、整地 ③ 注意看板、標識の設置

※①：共通仮設費（率分）の運搬費、②共通仮設費（率分）の準備費、③共通仮設費（率分）の安全費に含まれるため別途計上の必要はない。

3. 積算時の留意点

- ① 受注者がワナを購入する場合、その材料費は見積等により設定のうえ、必要数量を乗じて計上する。
- ② 見回り中や捕獲後等の再設置費用は計上する必要はない（「見回り・給餌」及び「個体処理」の歩掛に含む）。
- ③ 組立て済みの中型囲いワナを現地まで運搬し、設置するだけの場合には本歩掛は適用できない。
- ④ ゲート（誘引扉）も含めて周長を算出する。

4. 単価表・金額試算

① 中型囲いワナ設置

名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
従事者B		人	0.23	23,200	5,336	H30東京単価
従事者C		人	0.23	20,200	4,646	H30東京単価
諸雑費		%	3		299	
合計		m	10		10,281	
1m当り		m	1		1,028	

(注) 受注者がワナを購入する場合、材料費を適切に計上する。ただし、発注者が支給若しくは貸与する場合、材料費は計上しない。

② 中型囲いワナ撤去

名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
従事者B		人	0.12	23,200	2,784	H30東京単価
従事者C		人	0.12	20,200	2,424	H30東京単価
諸雑費		%	3		156	
合計		m	10		5,364	
1m当り		m	1		536	

(注) 撤去歩掛は、本歩掛（諸雑費率は除く）の50%とする。

$$0.23 \text{ 人 (設置数量)} \times 0.5 = \underline{0.12 \text{ 人 (小数第3位四捨五入)}}$$

ワナ設置 小型囲いワナ設置、箱ワナ設置

総括表用単位 式 or 基
積算用単位 基

1. 歩掛

(10 基当り)				
名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
従事者 B (特殊作業員)		人	0.42	
従事者 C (普通作業員)		人	0.42	
諸 雑 費 率		%	1	

(注) 1. 本歩掛は、設置箇所では組立てる小型 (幅 1.5m×奥行 2.5m×高さ 1.5m程度まで) の囲いワナを対象とする。

2. 諸雑費は、ハンマ、レンチ等の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

3. 資機材の搬入・搬出、事業区域内の運搬 (林道等から設置場所までの人力による 100m以内の小運搬含む) に要するライトバン等の運転経費は計上しない。

4. 撤去歩掛は、本歩掛 (諸雑費率は除く) の 50%とし、必要な場合に計上する。

5. 受注者がワナを購入する場合、材料費を適切に計上する。ただし、発注者が支給若しくは貸与する場合、材料費は計上しない。

2. 本歩掛に含む内容、含まない内容

含 む	現地での小型囲いワナまたは箱ワナの設置 (撤去) 作業
含 ま ない (※)	① 資機材搬入・搬出や事業区域内の運搬 (林道等から設置場所までの人力による 100m以内の小運搬含む) ② ワナの設置箇所を選定するための現地調査、整地 ③ 注意看板、標識の設置

※①：共通仮設費 (率分) の運搬費、②共通仮設費 (率分) の準備費、③共通仮設費 (率分) の安全費に含まれるため別途計上の必要はない。

3. 積算時の留意点

- ① 受注者がワナを購入する場合、その材料費は見積等により設定のうえ、必要数量を乗じて計上する。
- ② 見回り中や捕獲後等の再設置費用は計上する必要はない (「見回り・給餌」及び「個体処理」の歩掛に含む)。
- ③ 組立て済みの小型囲いワナ (または箱ワナ) を現地に運搬し、設置するだけの場合には本歩掛は適用できない。

4. 単価表・金額試算

① 小型囲いワナ設置・箱ワナ設置

名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
従事者B		人	0.42	23,200	9,744	H30東京単価
従事者C		人	0.42	20,200	8,484	H30東京単価
諸雑費		%	1		182	
合計		基	10		18,410	
1基当り		基	1		1,841	

(注) 受注者がワナを購入する場合、材料費を適切に計上する。ただし、発注者が支給若しくは貸与する場合、材料費は計上しない。

② 小型囲いワナ撤去・箱ワナ撤去

名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
従事者B		人	0.21	23,200	4,872	H30東京単価
従事者C		人	0.21	20,200	4,242	H30東京単価
諸雑費		%	1		91	
合計		基	10		9,205	
1基当り		基	1		920	

(注) 撤去歩掛は、本歩掛（諸雑費率は除く）の50%とする。

$$0.42 \text{ 人 (設置数量)} \times 0.5 = \underline{0.21 \text{ 人}}$$

捕獲補助装置 通知装置設置	総括表用単位	式 or 基
	積算用単位	基

1. 歩掛

通知装置とは、簡易無線通信を活用し、子機がワナの捕獲作動を感知し、中継機や親機を經由して従事者の携帯電話等に通知する装置を指す。

(10 基当り)

名 称	規 格	単 位	数 量		摘 要
			子機	親機 中継機	
従事者 B (特殊作業員)		人	0.21	0.63	
従事者 C (普通作業員)		人	0.21	0.63	
諸 雑 費 率		%	1	1	

- (注) 1. 本歩掛は通知装置（子機、親機、中継機）の設置に適用する。
2. 諸雑費は、脚立、レンチ、ドライバー等の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。
3. 資機材の搬入・搬出、事業区域内の運搬（林道等から設置場所までの人力による 100m以内の小運搬含む）に要するライトバン等の運転経費、電池の費用は計上しない。
4. 撤去歩掛は、本歩掛（諸雑費率は除く）の 50%とし、必要な場合に計上する。
5. 受注者が装置を購入する場合、材料費を適切に計上する。ただし、発注者が支給若しくは貸与する場合、材料費は計上しない。

2. 本歩掛に含む内容、含まない内容

含 む	現地での通知装置の設置（撤去）作業
含 ま ない (※)	① 資機材搬入・搬出や事業区域内の運搬（林道等から設置場所までの人力による 100m以内の小運搬含む） ② 装置の設置箇所を選定するための現地調査、整地

※①：共通仮設費（率分）の運搬費、②共通仮設費（率分）の準備費に含まれるため別途計上の必要はない。

3. 積算時の留意点

- ① 受注者が装置を購入する場合、その材料費は見積等により設定のうえ、必要数量を乗じて計上する。ただし、電池の材料費は共通仮設費（率分）の役務費に含まれるため計上する必要はない。

- ② 見回り中や捕獲後等の再設置費用は計上する必要はない（「見回り・給餌」及び「個体処理」の歩掛を含む）。

4. 単価表・金額試算

① 通信装置（子機）設置

名 称	規 格	単位	数量	単価	金額	摘 要
従事者B		人	0.21	23,200	4,872	H30東京単価
従事者C		人	0.21	20,200	4,242	H30東京単価
諸雑費		%	1		91	
合計		基	10		9,205	
1基当り		基	1		920	

（注）受注者が装置を購入する場合、材料費を適切に計上する。ただし、発注者が支給若しくは貸与する場合、材料費は計上しない。

② 通信装置（子機）撤去

名 称	規 格	単位	数量	単価	金額	摘 要
従事者B		人	0.11	23,200	2,552	H30東京単価
従事者C		人	0.11	20,200	2,222	H30東京単価
諸雑費		%	1		47	
合計		基	10		4,821	
1基当り		基	1		482	

（注）撤去歩掛は、本歩掛（諸雑費率は除く）の50%とする。

$$0.21 \text{ 人 (設置数量)} \times 0.5 = \underline{0.11 \text{ 人 (小数第3位四捨五入)}}$$

③ 通信装置（親機、中継機）設置

名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
従事者B		人	0.63	23,200	14,616	H30東京単価
従事者C		人	0.63	20,200	12,726	H30東京単価
諸雑費		%	1		273	
合計		基	10		27,615	
1基当り		基	1		2,761	

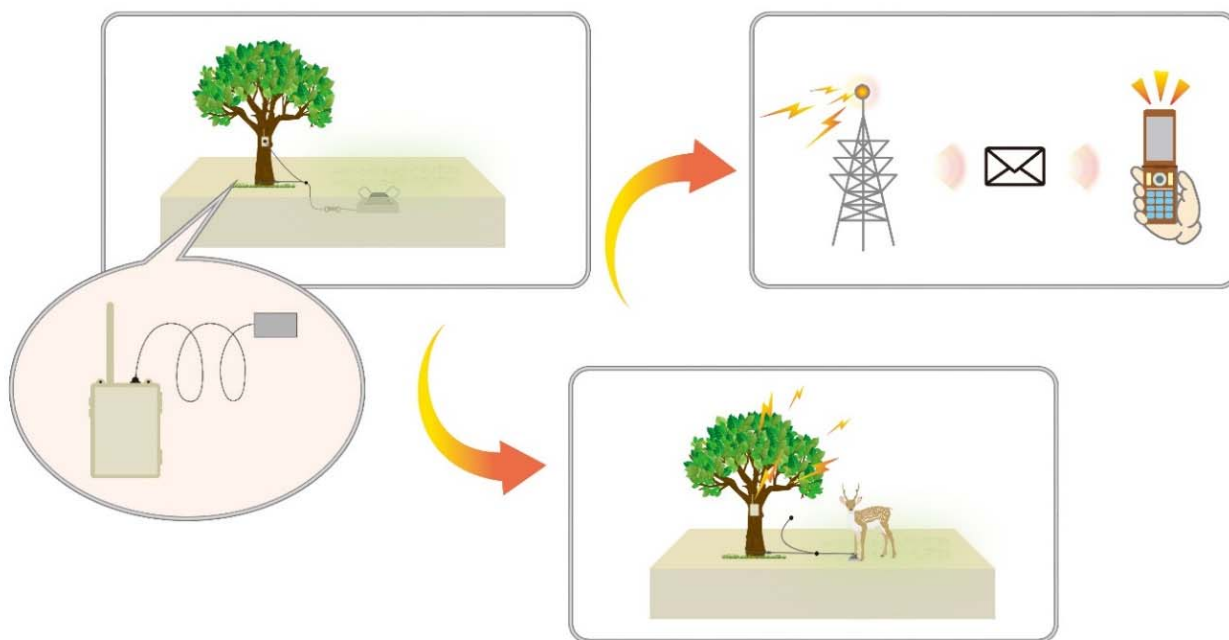
(注) 受注者が装置を購入する場合、材料費を適切に計上する。ただし、発注者が支給若しくは貸与する場合、材料費は計上しない。

④ 通信装置（親機、中継機）撤去

名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
従事者B		人	0.32	23,200	7,424	H30東京単価
従事者C		人	0.32	20,200	6,464	H30東京単価
諸雑費		%	1		138	
合計		基	10		14,026	
1基当り		基	1		1,402	

(注) 撤去歩掛は、本歩掛（諸雑費率は除く）の50%とする。

$$0.63 \text{ 人 (設置数量)} \times 0.5 = \underline{0.32 \text{ 人 (小数第3位四捨五入)}}$$



捕獲補助装置 自動捕獲装置設置	総括表用単位	式
	積算用単位	式

1. 歩掛

自動捕獲装置とは、囲いワナ等のゲート（誘引扉）を操作する装置であり、センサ、ソーラーパネル、コントローラ、ゲート（誘引扉）操作装置等の複数の機材で構成される装置を指す。

(10 式当り)

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
従事者 B (特殊作業員)		人	1.5	
従事者 C (普通作業員)		人	1.5	
諸 雑 費 率		%	1	

(注) 1. 本歩掛における単位の式とは複数機器で構成されるシステム全体を指し、囲いワナのゲート（誘引扉）が 2 箇所あり、それぞれに自動捕獲装置を設置する場合は 2 式として計上する。

2. 諸雑費は、脚立、レンチ、ドライバー等の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

3. 資機材の搬入・搬出、事業区域内の運搬（林道等から設置場所までの人力による 100m 以内の小運搬含む）に要するライトバン等の運転経費、電池の費用は計上しない。

4. 撤去歩掛は、本歩掛（諸雑費率は除く）の 50% とし、必要な場合に計上する。

5. 受注者が装置を購入する場合、材料費を適切に計上する。ただし、発注者が支給若しくは貸与する場合、材料費は計上しない。

2. 本歩掛に含む内容、含まない内容

含 む	現地での自動捕獲装置の設置（撤去）作業
含 ま ない (※)	① 資機材搬入・搬出や事業区域内の運搬（林道等から設置場所までの人力による 100m 以内の小運搬含む） ② 整地

※①：共通仮設費（率分）の運搬費、②共通仮設費（率分）の準備費に含まれるため別途計上の必要はない。

3. 積算時の留意点

① 受注者が装置を購入する場合、その材料費は見積等により設定のうえ、必要数量を乗じて計上する。ただし、電池の材料費は共通仮設費（率分）の役務費に含まれるため計上する必要はない。

- ② 見回り中や捕獲後等の再設置費用は計上する必要はない（「見回り・給餌」及び「個体処理」の歩掛に含む）。
- ③ 単位の1式とは、ワナに使用するセンサ、ソーラーパネル、コントローラ、ゲート（誘引扉）操作装置等、システムを構成する全ての装置を指す。

4. 単価表・金額試算

① 自動捕獲装置設置

名 称	規 格	単位	数量	単価	金額	摘 要
従事者B		人	1.5	23,200	34,800	H30東京単価
従事者C		人	1.5	20,200	30,300	H30東京単価
諸雑費		%	1		651	
合計		式	10		65,751	
1式当り		式	1		6,575	

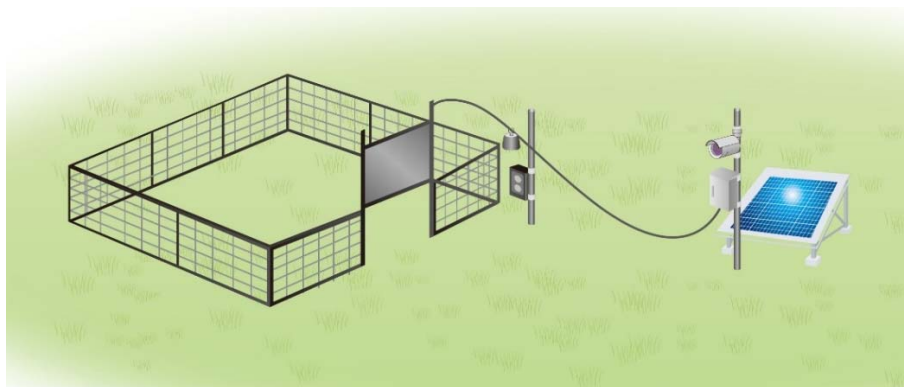
（注）受注者が装置を購入する場合、材料費を適切に計上する。ただし、発注者が支給若しくは貸与する場合、材料費は計上しない。

② 自動捕獲装置撤去

名 称	規 格	単位	数量	単価	金額	摘 要
従事者B		人	0.75	23,200	17,400	H30東京単価
従事者C		人	0.75	20,200	15,150	H30東京単価
諸雑費		%	1		325	
合計		式	10		32,875	
1式当り		式	1		3,287	

（注）撤去歩掛は、本歩掛（諸雑費率は除く）の50%とする。

$$1.5 \text{ 人（設置数量）} \times 0.5 = \underline{0.75 \text{ 人}}$$



見回り・給餌	総括表用単位	式 or 回
	積算用単位	回

1. 歩掛

(1 回当り)				
名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
従事者 B (特殊作業員)		人	A	A は 0.5 単位で切り上げ
従事者 C (普通作業員)		人	A	
機 械 運 転	中小型トラック	時間	G	ガソリンエンジン駆動 750kg
諸 雑 費 率		%	1	

(1 時間当り)				
名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
燃 料 費		L		森林整備保全事業建設機
機 械 損 料		h	1	械経費算定要領による

(注) 1. 本歩掛は、林道等から 100m 以内のワナや給餌箇所等に対する、見回り・給餌作業、ワナ等の維持補修を対象とし、給餌の有無に関わらず適用できる。

2. 諸雑費は、バケツ、ビニールシート等の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

3. 機械運転経費は計上するが、運転労務費は計上しない。なお、上表により難しい場合は、現場条件等を考慮して機械の種類や規格を変更できる。

4. 受注者が餌を購入する場合、材料費を適切に計上する。ただし、発注者が支給する場合、材料費は計上しない。

1) 数量 A (労務歩掛) 及び G (機械運転歩掛) は以下のとおり算出する。

A : 見回り・給餌 1 回当り労務歩掛 G : 見回り・給餌 1 箇所当り機械運転歩掛

$$A = B / 8$$

$$B = C \times D$$

$$C = E + F$$

$$E = G / D$$

A : 見回り・給餌 1 回当り労務歩掛 (人/回)

B : 見回り・給餌 1 回当り所要時間 (h/回)

C : 見回り・給餌 1 箇所当り所要時間 (h/箇所)

D : 見回り・給餌箇所数 (箇所)

E : 見回り・給餌 1 箇所当り林道等走行時間 (h/箇所)

F：見回り・給餌時間 0.25 h／箇所

G：見回り・給餌1回当り機械運転歩掛（車両による林道等走行時間）（h）

H：車両による林道等走行距離（片道）（km）

I：走行速度 15 km/h を標準とする

2) 餌の数量及び給餌回数は実状に応じ計上する。

【参考数量】

- ・くくりワナ、小型囲いワナ、箱ワナ、銃猟向けの給餌量は 1.5 kg／回・箇所
- ・中型囲いワナ、大型囲いワナ向けの給餌量は 10 kg／回・箇所

2. 本歩掛に含む内容、含まない内容

含む	事業区域内の運搬、ワナや給餌箇所等の見回り、給餌、ワナ等の維持補修。なお、林道等から 100m以内の見回り・給餌箇所への移動は F に含む。
含まない（※）	資機材の搬入・搬出

※共通仮設費（率分）の運搬費に含まれるため別途計上の必要はない。

3. 積算時の留意点

- ① 受注者が餌を購入する場合、その材料費は見積等により設定のうえ、必要数量を乗じて計上する。なお、餌の数量は参考数量を記載しているが、ワナの種類や実状に応じて設定すること。
- ② 単位の回は、「日」と置き換えることもできる。
- ③ 数量 A（労務歩掛）及び G（機械運転歩掛）は、はじめに G（機械運転歩掛）を算出してから数量 A（労務歩掛）を算出する。
- ④ 計算式により算出する単価表の数量 A（労務歩掛）は、0.5 単位で切り上げる。
 - ・計算結果が 0.4 の場合 → 0.5
 - ・計算結果が 0.7 の場合 → 1.0
 - ・計算結果が 1.1 の場合 → 1.5

4. 単価表・金額試算

(例) 林道等走行距離 20 km (片道)、見回り・給餌 (ワナの箇所) が 10 箇所の場
合における 1 回当りの見回り・給餌金額を算出する。

G : 見回り・給餌 1 箇所当り機械運転歩掛

$$G = 2 \times H / I = 2 (\text{往復}) \times 20 \text{km} \div 15 \text{km} = \underline{2.67 \text{h}} \text{ (小数第 3 位四捨五入)}$$

A : 見回り・給餌 1 回当り労務歩掛

$$E = G / D = 2.67 \text{h} \div 10 \text{箇所} = 0.27 \text{h} / \text{箇所}$$

$$C = E + F = 0.27 \text{h} + 0.25 \text{h} = 0.52 \text{h}$$

$$B = C \times D = 0.52 \text{h} \times 10 \text{箇所} = 5.2 \text{h} / \text{回}$$

$$A = B / 8 = 5.2 \text{h} \div 8 \text{h} = 0.65 \text{人} \rightarrow \underline{1.0 \text{人}} \text{ (0.5 単位で切り上げ)}$$

名 称	規 格	単位	数量	単価	金額	摘 要
従事者B		人	1.0	23,200	23,200	
従事者C		人	1.0	20,200	20,200	
中小型トラック	ガソリンエンジン駆動 最大積載質量750kg	時間	2.67	704	1,879	機械運転単価表
諸雑費		%	1		434	
1回当り		回	1		45,713	

(注) 受注者が餌を購入する場合、材料費を適切に計上する。ただし、発注者が支給
する場合、材料費は計上しない。

機械運転単価表 中小型トラック 1時間当り 単価表						
名 称	規 格	単位	数量	単価	金額	摘 要
ガソリン	レギュラー スタンド	L	2.7	137	369	機関出力×燃料消費量率
機械損料	中小型トラック	h	1.0	335	335	機械損料算定表(13)欄
1時間当り		時間	1		704	

中小型トラック 時間当り燃料消費量

$$= \text{機関出力} \times \text{時間当り燃料消費率}$$

$$= 58 \times 0.047 = 2.726$$

$$= \underline{2.7} \text{ (有効数字第 3 位四捨五入)}$$

個体処理 林内埋設	総括表用単位	式 or 頭
	積算用単位	頭

1. 歩掛

(10 頭当り)				
名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
従事者 B (特殊作業員)		人	2.3	
従事者 C (普通作業員)		人	2.3	
諸 雑 費 率		%	1 (8)	

(注) 1. 本歩掛は、ワナ猟捕獲における保定、止刺し、検体作業、個体の小運搬（100m 以内）、個体の車両への積込・積降し、人力による床掘・埋戻し、個体の埋設、捕獲跡地整地、ワナの再設置までの作業を含む。

2. 諸雑費は、手袋、保定用具、止刺し用具等の費用とし、労務費の合計額に上表の率（1%）を乗じた金額を上限として計上する。ただし、銃器（装薬銃）による止刺しを指定する場合は、労務費の合計額に上表の率（8%）を乗じた金額を上限として計上する。

2. 本歩掛に含む内容、含まない内容 省略（詳細は標準歩掛参照）

3. 積算時の留意点

- ① 止刺し器具に制限を設けない場合、諸雑費率は1%を使用する。銃器（装薬銃）による止刺しを指定する場合のみ諸雑費率は8%を使用する。
- ② 止刺しに必要な実包代は諸雑費に含まれるため計上しない。

4. 単価表・金額試算

① 止刺し器具に制限を設けない場合（標準）

名 称	規 格	単位	数量	単価	金額	摘 要
従事者B		人	2.3	23,200	53,360	
従事者C		人	2.3	20,200	46,460	
諸雑費		%	1		998	
合計		頭	10		100,818	
1頭当り		頭	1		10,081	

② 止刺し器具を銃器（装薬銃）で指定する場合

名 称	規 格	単位	数量	単価	金額	摘 要
従事者B		人	2.3	23,200	53,360	
従事者C		人	2.3	20,200	46,460	
諸雑費		%	8		7,985	
合計		頭	10		107,805	
1頭当り		頭	1		10,780	

個体処理 集合埋設	総括表用単位	式 or 頭
	積算用単位	頭

1. 歩掛

(10 頭当り)				
名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
従事者 B (特殊作業員)		人	1.3	
従事者 C (普通作業員)		人	1.3	
諸 雑 費 率		%	1 (13)	

(注) 1. 本歩掛は、ワナ猟捕獲における保定、止刺し、検体作業、個体の小運搬（100m 以内）、個体の車両への積込・積降し、個体の埋設、人力による埋戻し、捕獲跡地整地、ワナの再設置までの作業を含む。ただし、埋設穴の掘削作業は含まない。

2. 諸雑費は、手袋、保定用具、止刺し用具等の費用とし、労務費の合計額に上表の率（1%）を乗じた金額を上限として計上する。ただし、銃器（装薬銃）による止刺しを指定する場合は、労務費の合計額に上表の率（13%）を乗じた金額を上限として計上する。

3. 個体の埋設に必要な埋設穴の掘削は、1-(4)-④-3「埋設穴掘削」により費用を積上げ、直接事業費に計上する。

2. 本歩掛に含む内容、含まない内容 省略（詳細は標準歩掛参照）

3. 積算時の留意点

- ① 止刺し器具に制限を設けない場合、諸雑費率は1%を使用する。銃器（装薬銃）による止刺しを指定する場合のみ諸雑費率は13%を使用する。
- ② 止刺しに必要な実包代は諸雑費に含まれるため計上しない。
- ③ 個体の埋設に必要な埋設穴の掘削は、1-(4)-④-3「埋設穴掘削」により費用を積上げ、直接事業費に計上する。

4. 単価表・金額試算

① 止刺し器具に制限を設けない場合（標準）

名 称	規 格	単位	数量	単価	金額	摘 要
従事者B		人	1.3	23,200	30,160	
従事者C		人	1.3	20,200	26,260	
諸雑費		%	1		564	
合計		頭	10		56,984	
1頭当り		頭	1		5,698	

② 止刺し器具を銃器（装薬銃）で指定する場合

名 称	規 格	単位	数量	単価	金額	摘 要
従事者B		人	1.3	23,200	30,160	
従事者C		人	1.3	20,200	26,260	
諸雑費		%	13		7,334	
合計		頭	10		63,754	
1頭当り		頭	1		6,375	

個体処理 埋設穴掘削	総括表用単位	式 or m ³
	積算用単位	m ³

1. 歩掛

(10m ³ 当り)				
名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
従事者 C(普通作業員)		人	0.3	
バックホウ (クローラ型) 運転	後方超小旋回型・排出ガス 対策型 (第2次基準値) 山積 0.28m ³ (平積 0.2m ³)	日	10/D	

D : 日当り施工量 (32m³/日)

バックホウ (クローラ型) 運転単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
運 転 手 (特 殊)		人	1.0	公共工事設計労務単価
燃 料 費		L	40	
機 械 損 料		供用日	1.57	森林整備保全事業建設機械 経費算定要領による

(注) 1. 本歩掛は、埋設穴の掘削、基面整正及び浮き石除去までの作業を含む。

2. 本歩掛に含む内容、含まない内容

含 む	現地での埋設穴掘削作業
含 ま ない (※)	① 資機材搬入・搬出や事業区域内の運搬 ② 掘削箇所の選定、整地

※①：共通仮設費（率分）の運搬費、②共通仮設費（率分）の準備費に含まれるため別途計上の必要はない。

3. 積算時の留意点

- ① 埋設穴の箇所数及び掘削土量を適切に設定する。

4. 単価表・金額試算

名 称	規 格	単位	数量	単価	金額	摘 要
従事者C		人	0.3	20,200	6,060	
バックホウ(クローラ型)	後方超小旋回型・排出ガス対策型(第2次基準値)山積0.28m ³ (平積0.2m ³)	日	0.31	41,802	12,958	機械運転単価表 10/D(日当り施工量)
合計		m ³	10		19,018	
1m ³ 当り		m ³	1		1,901	

$$\begin{aligned} \text{機械運転数量} &= 10/D = 10 \div 32 = 0.3125 \\ &= \underline{0.31} \text{ (小数第 3 位四捨五入)} \end{aligned}$$

バックホウ (クローラ型) 運転単価表

名 称	規 格	単位	数量	単価	金額	摘 要
運転手(特殊)		人	1.0	22,800	22,800	
軽油	パトロール給油 1, 2号	L	40	123	4,920	
機械損料	バックホウ(クローラ型)	供用日	1.57	8,970	14,082	機械損料算定表(15)欄
合計		日	1		41,802	

個体処理 施設処理	総括表用単位	式 or 頭
	積算用単位	頭

1. 歩掛

(10 頭当り)				
名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
従事者 B (特殊作業員)		人	0.94	
従事者 C (普通作業員)		人	0.94	
諸 雑 費 率		%	1 (18)	

(注) 1. 本歩掛は、ワナ猟捕獲における保定、止刺し、検体作業、個体の小運搬（100m 以内）、個体の車両への積込・積降し、捕獲跡地整地、ワナの再設置までの作業を含む。

2. 諸雑費は、手袋、保定用具、止刺し用具等の費用とし、労務費の合計額に上表の率（1%）を乗じた金額を上限として計上する。ただし、銃器（装薬銃）による止刺しを指定する場合は、労務費の合計額に上表の率（18%）を乗じた金額を上限として計上する。

3. 個体処理を各種施設（焼却施設等）にて実施する際に、施設の処理能力等により、個体の解体が必要な場合は、1-(4)-④-5「解体作業」を別途加算する。

2. 本歩掛に含む内容、含まない内容 省略（詳細は標準歩掛参照）

3. 積算時の留意点

- ① 止刺し器具に制限を設けない場合、諸雑費率は1%を使用する。銃器（装薬銃）による止刺しを指定する場合のみ諸雑費率は18%を使用する。
- ② 止刺しに必要な実包代は諸雑費に含まれるため計上しない。
- ③ 各種施設の処理能力等により、個体の解体が必要な場合は、1-(4)-④-5「解体作業」を別途加算する。

4. 単価表・金額試算

① 止刺し器具に制限を設けない場合（標準）

名 称	規 格	単位	数量	単価	金額	摘 要
従事者B		人	0.94	23,200	21,808	
従事者C		人	0.94	20,200	18,988	
諸雑費		%	1		407	
合計		頭	10		41,203	
1頭当り		頭	1		4,120	

② 止刺し器具を銃器（装薬銃）で指定する場合

名 称	規 格	単位	数量	単価	金額	摘 要
従事者B		人	0.94	23,200	21,808	
従事者C		人	0.94	20,200	18,988	
諸雑費		%	18		7,343	
合計		頭	10		48,139	
1頭当り		頭	1		4,813	

個体処理 解体作業	総括表用単位	式 or 頭
	積算用単位	頭

1. 歩掛

(10 頭当り)				
名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
従事者 B (特殊作業員)		人	0.83	
従事者 C (普通作業員)		人	0.83	
諸 雑 費 率		%	1	

(注) 1. 本歩掛は、施設処理の際に個体の解体や袋詰が必要な場合に計上する。
2. 諸雑費は、ナイフ等の費用とし、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

2. 本歩掛に含む内容、含まない内容

省略 (詳細は標準歩掛参照)

3. 積算時の留意点

- ① 各種施設の処理能力等により、個体の解体が必要な場合に計上する。
- ② 本歩掛は、施設処理に必要な範囲の解体作業を対象とする。

4. 単価表・金額試算

名 称	規 格	単位	数量	単価	金額	摘 要
従事者B		人	0.83	23,200	19,256	
従事者C		人	0.83	20,200	16,766	
諸雑費		%	1		360	
合計		頭	10		36,382	
1頭当り		頭	1		3,638	

監視人配置	総括表用単位	式 or 回
	積算用単位	回

1. 歩掛

<p>入林者の立入りを禁止するため、安全対策として監視人を配置する場合に必要な費用を積上げ直接事業費に計上する。</p> <p>なお、積上げにあたり、数量は事業期間内で配置される人数（休憩、休憩時間についても交通誘導を行う場合には、交替要員も人数に含めて計上する）に作業時間を乗じて算出する。数量＝人数×作業時間（作業時間は0.5単位で切り上げ）</p> <p>なお、労務単価は公共工事設計労務単価「交通誘導員 B」を用いる。</p>

2. 本歩掛に含む内容、含まない内容

含 む	監視人による監視作業
含 ま な い (※)	① 資機材搬入・搬出 ② 注意看板等の設置

※①：共通仮設費（率分）の運搬費、②共通仮設費（率分）の安全費に含まれるため別途計上の必要はない。

3. 積算時の留意点

- ① 必要な費用を直接事業費に計上する。
- ② 作業時間は、銃猟中の休憩時間や、銃猟実施前も監視人を配置する場合等を考慮して適切に設定すること。よって計画上の銃猟時間と同一でなくてもよい。
- ③ 作業時間は0.5単位で切り上げる。
 - ・作業時間が2hの場合 → 0.5
 - ・作業時間が5hの場合 → 1.0
 - ・作業時間が9hの場合 → 1.5
- ④ 計算式により算出する単価表の数量（労務歩掛）は、人数×作業時間とする。

4. 単価表・金額試算

- ① 作業時間 3h、監視人を 1 名配置する場合の 1 回当りの金額を算出する。

作業時間

$$= 3\text{h} \div 8\text{h} = 0.375 \rightarrow \underline{0.5\text{h}} \text{ (0.5 単位で切り上げ)}$$

1 回当り労務歩掛

$$= \text{人数} \times \text{作業時間} = 1 \times 0.5 = \underline{0.5 \text{人}}$$

名 称	規 格	単位	数量	単価	金額	摘 要
交通誘導員B		人	0.5	12,300	6,150	
1回当り		回	1		6,150	

- ② 作業時間 5h、監視人を 2 名配置する場合の 1 回当りの金額を算出する。

作業時間

$$= 5\text{h} \div 8\text{h} = 0.625 \rightarrow \underline{1.0\text{h}} \text{ (0.5 単位で切り上げ)}$$

1 回当り労務歩掛

$$= \text{人数} \times \text{作業時間} = 2 \times 1.0 = \underline{2.0 \text{人}}$$

名 称	規 格	単位	数量	単価	金額	摘 要
交通誘導員B		人	2.0	12,300	24,600	
1回当り		回	1		24,600	

銃猟 誘引狙撃	総括表用単位	式 or 回
	積算用単位	回

1. 歩掛

(1 回当たり)					
名 称	規 格	単 位	数 量		摘 要
			1 班目	2 班目 以降	
従事者 A (土木一般世話役)		人	A	—	A=B/8 Aは0.5単位で切り上げ
従事者 B (特殊作業員)		人	A	A	
従事者 C (普通作業員)		人	A	2A	
銃 器 損 料		日	A	A	
機 械 運 転	ライトバン 1500cc	時間	B	B	

ライトバン運転単価表

(1 時間当たり)

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
燃 料 費		L		森林整備保全事業建設機械
機 械 損 料		h	1	経費算定要領による

- (注) 1. 本歩掛は、車両にて林道等を移動しながら誘引箇所を回り狙撃を行う銃猟を対象とする。狙撃を車内から行うか否かは問わない。
2. 誘引狙撃を 1 班のみで実施する場合は、「1 班目」により計上する。また、2 班以上で実施する場合は、「1 班目」に加えて、「2 班目以降」を必要班数分計上する。
3. 上記の編成は標準であり、これによりがたい場合は編成人員数等を変更できる。
4. B は、計画上の銃猟時間 (h/回) とする。計画上の銃猟時間とは、事業区域内における作業時間を指す。
5. 銃器 (装薬銃) の損料は、供用日当り損料を設定して計上する。
【参考値】銃器の供用日当り損料：488 円/日
6. 実包の材料費を適切に計上する。なお、誘引狙撃 1 回当りの実包数量は、「目標頭数/回×1.5 発」とする。1 回当りの目標頭数は銃猟時間や現場条件等を考慮して設定する。
7. 機械運転経費は計上するが、運転労務費は計上しない。また、機械規格が上表により難しい場合は、実状に応じて規格を変更できる。

2. 本歩掛に含む内容、含まない内容

含む	銃猟実施当日の誘引狙撃作業（車両による林道等の移動、狙撃、回収班への指示等）
含まない（※）	資機材の搬入・搬出

※共通仮設費（率分）の運搬費に含まれるため別途計上の必要はない。

3. 積算時の留意点

- ① 誘引狙撃を1班のみで実施する場合は、「1班目」により計上する。また、2班以上で実施する場合は、「1班目」に加えて、「2班目以降」を必要班数分計上する。
- ② Bは、計画上の銃猟時間（h/回）とする。計画上の銃猟時間とは、事業区域内における作業時間を指す。
- ③ 計算式により算出する単価表の数量A（労務歩掛及び銃器損料）は、0.5単位で切り上げる。
 - ・計算結果が0.4の場合 → 0.5
 - ・計算結果が0.7の場合 → 1.0
 - ・計算結果が1.1の場合 → 1.5
- ④ 銃器損料は、供用日当り損料を設定して計上する。
【参考値】銃器の供用日当り損料：488円/日
- ⑤ 実包の材料費は、見積等により単価を設定のうえ、必要数量を乗じて計上する。なお、誘引狙撃1回当りの実包数量は、「目標頭数/回×1.5発」とする。1回当りの目標頭数は銃猟時間や現場状況等を考慮して設定する。
- ⑥ 誘引箇所への見回り・給餌作業は、1-(4)-③「見回り・給餌」歩掛を用いる。
- ⑦ 監視人を配置する場合に必要な費用を、2-(4)-②「監視人配置」により積上げ、直接事業費に計上する。

4. 単価表・金額試算

（例）計画上の銃猟時間（2h/回）、目標頭数4頭/回、2班で実施する場合の1回当りの金額を算出する。

B：1回当り機械運転歩掛

$$= \text{計画上の銃猟時間} = 2h$$

A：1回当り労務歩掛（人）、銃器損料（日）

$$A = B / 8 = 2h \div 8h = 0.25 \rightarrow \underline{0.5} \text{ (0.5単位で切り上げ)}$$

（1班目）

・従事者A：0.5人、従事者B：0.5人、従事者C：0.5人

銃器損料：0.5日

(2 班目)

・従事者 B : 0.5 人、従事者 C : 1.0 人 (2 人 × 0.5 人)

銃器損料 : 0.5 日

実包数量 : 目標頭数 (頭/回) × 1.5

= 4 (目標頭数頭/回) × 1.5 = 6 発

① 誘引狙撃 (1 班目)

名 称	規 格	単位	数量	単価	金額	摘 要
従事者A		人	0.5	24,200	12,100	
従事者B		人	0.5	23,200	11,600	
従事者C		人	0.5	20,200	10,100	
銃器損料		日	0.5	488	244	
ライトバン	二輪駆動 排気量1.5L	時間	2.0	814	1,628	機械運転単価表
1回当り		回	1		35,672	

② 誘引狙撃 (2 班目)

名 称	規 格	単位	数量	単価	金額	摘 要
従事者B		人	0.5	23,200	11,600	
従事者C		人	1.0	20,200	20,200	
銃器損料		日	0.5	488	244	
ライトバン	二輪駆動 排気量1.5L	時間	2.0	814	1,628	機械運転単価表
1回当り		回	1		33,672	

機械運転単価表 ライトバン 1時間当り 単価表						
名 称	規 格	単位	数量	単価	金額	摘 要
ガソリン	レギュラー スタンド	L	2.6	137	356	機関出力×燃料消費量率
機械損料	ライトバン	h	1	458	458	機械損料算定表(13)欄
1時間当り		時間	1		814	

ライトバン 時間当り燃料消費量

= 機関出力 × 時間当り燃料消費率

= 56 × 0.047 = 2.632

= 2.6 (有効数字第 3 位四捨五入)

1 回当り誘引狙撃の金額

= 1 班目/回 の金額 + 2 班目/回 の金額

= 35,672 円 + 33,672 円 = 69,344 円/回

※実包代 (材料費) は、6 発 × 単価 で 1 回当りの金額となる。

銃猟 忍び猟	総括表用単位	式 or 回
	積算用単位	回

1. 歩掛

(1 回当たり)					
名 称	規 格	単 位	数 量		摘 要
			1 班目	2 班目 以降	
従事者 A (土木一般世話役)		人	A	—	A=B/8 Aは0.5単位で切り上げ
従事者 B (特殊作業員)		人	A	A	
従事者 C (普通作業員)		人	—	A	
銃 器 損 料		日	A	A	

(注) 1. 本歩掛は、徒歩にて山中を移動しながら対象鳥獣を探索して狙撃を行う銃猟を対象とする。

2. 忍び猟を1班のみで実施する場合は、「1班目」により計上する。また、2班以上で実施する場合は、「1班目」に加えて、「2班目以降」を必要班数分計上する。

3. 上記の編成は標準であり、これによりがたい場合は編成人員数等を変更できる。

4. 資機材の搬入・搬出、事業区域内の運搬に要するライトバン等の運転経費は計上しない。

5. Bは、計画上の銃猟時間 (h/回) とする。計画上の銃猟時間とは、事業区域内における作業時間を指す。

6. 銃器 (装薬銃) の損料は、供用日当り損料を設定して計上する。
【参考値】銃器の供用日当り損料：488円/日

7. 実包の材料費を適切に計上する。なお、忍び猟1回当りの実包数量は、「目標頭数/回×1.5発」とする。1回当りの目標頭数は銃猟時間や現場条件等を考慮して設定する。

2. 本歩掛に含む内容、含まない内容

含 む	銃猟実施当日の忍び猟作業 (徒歩での林道等及び山中の移動、狙撃、回収班への指示等)
含まない (※)	資機材の搬入・搬出、事業区域内の運搬

※共通仮設費 (率分) の運搬費に含まれるため別途計上の必要はない。

3. 積算時の留意点

- ① 忍び猟を1班のみで実施する場合は、「1班目」により計上する。また、2班以上で実施する場合は、「1班目」に加えて、「2班目以降」を必要班数分計上する。
- ② Bは、計画上の銃猟時間 (h/回) とする。計画上の銃猟時間とは、事業区域内における作業時間を指す。
- ③ 計算式により算出する単価表の数量 A (労務歩掛及び銃器損料) は、0.5 単位で切り上げる。
 - ・計算結果が 0.4 の場合 → 0.5
 - ・計算結果が 0.7 の場合 → 1.0
 - ・計算結果が 1.1 の場合 → 1.5
- ④ 銃器損料は、供用日当り損料を設定して計上する。
【参考値】銃器の供用日当り損料：488 円/日
- ⑤ 実包の材料費は、見積等により単価を設定のうえ、必要数量を乗じて計上する。なお、誘引狙撃 1 回当りの実包数量は、「目標頭数/回×1.5 発」とする。1 回当りの目標頭数は銃猟時間や現場状況等を考慮して設定する。
- ⑥ 監視人を配置する場合に必要な費用を、2-(4)-②「監視人配置」により積上げ、直接事業費に計上する。

4. 単価表・金額試算

(例) 計画上の銃猟時間 (5h/回)、目標頭数 10 頭/回、2 班で実施する場合の 1 回当りの金額を算出する。

B : 計画上の銃猟時間 (h/回)

$$= \underline{5h}$$

A : 1 回当り労務歩掛 (人)、銃器損料 (日)

$$A = B / 8 = 5h \div 8h = 0.625 \rightarrow \underline{1.0} \text{ (0.5 単位で切り上げ)}$$

(1 班目)

・従事者 A : 1.0 人、従事者 B : 1.0 人
銃器損料 : 1.0 日

(2 班目)

・従事者 B : 1.0 人、従事者 C : 1.0 人
銃器損料 : 1.0 日

実包数量 : 目標頭数 (頭/回) × 1.5

$$= 10 \text{ (目標頭数頭/回)} \times 1.5 = \underline{15 \text{ 発}}$$

① 忍び猟 (1 班目)

名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
従事者A		人	1.0	24,200	24,200	
従事者B		人	1.0	23,200	23,200	
銃器損料		日	1.0	488	488	
1回当り		回	1		47,888	

② 忍び猟 (2 班目)

名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
従事者B		人	1.0	23,200	23,200	
従事者C		人	1.0	20,200	20,200	
銃器損料		日	1.0	488	488	
1回当り		回	1		43,888	

1 回当り忍び猟の金額

= 1 班目／回金額 + 2 班目／回金額

= 47,888 円 + 43,888 円 = 91,776 円／回

※実包代 (材料費) は、15 発 (前ページ参照) × 単価で 1 回当りの金額となる。

個体処理（銃猟）	総括表用単位	式 or 回
	積算用単位	回

1. 歩掛

(1 回当たり)				
名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
従事者 B (特殊作業員)		人	A	A=B/8
従事者 C (普通作業員)		人	A	Aは0.5単位で切り上げ
機 械 運 転	中小型トラック	時間	B	ガソリンエンジン駆動 750kg
諸 雑 費 率		%	1	

(1 時間当たり)				
名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
燃 料 費		L		森林整備保全事業建設機械
機 械 損 料		h	1	経費算定要領による

(注) 1. 本歩掛は、銃猟実施時における個体処理に適用し、林内埋設、集合理設、施設処理のいずれの処理方法でも適用できる。ただし、集合理設にて必要となる埋設穴の掘削は、1-(4)-④-3「埋設穴掘削」により、また、施設処理にて個体の解体が必要となる場合は、1-(4)-④-5「解体作業」により、個体処理を実施する際に必要となる事業区域外の運搬費・処分費等は、1-(4)-④-6「事業区域外運搬・処分」により費用を別途積上げる。

2. 諸雑費は、手袋、スコップ等の費用とし、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

3. Bは、計画上の銃猟時間 (h/回) とする。計画上の銃猟時間とは、事業区域内における作業時間を指す。

4. 機械運転経費は計上するが、運転労務費は計上しない。また、機械規格が上表により難しい場合は、実状に応じて規格を変更できる。

2. 本歩掛に含む内容、含まない内容

含 む	銃猟実施当日の個体処理作業（待機、移動、個体処理（小運搬、検体、埋設等））
含まない (※)	資機材の搬入・搬出

※共通仮設費（率分）の運搬費に含まれるため別途計上の必要はない。

3. 積算時の留意点

- ① 集合理設で個体の埋設に必要な埋設穴の掘削は、1-(4)-④-3「埋設穴掘削」により費用を積上げ、直接事業費に計上する。
- ② 各種施設の処理能力等により、個体の解体が必要な場合は、1-(4)-④-5「解体作業」により費用を積上げ、直接事業費に計上する。
- ③ 個体処理を実施する際に必要となる事業区域外の運搬費・処分費等は1-(4)-④-6「事業区域外運搬・処分」により費用を積上げ、直接事業費に計上する。
- ④ Bは、計画上の銃猟時間 (h/回) とする。計画上の銃猟時間とは、事業区域内における作業時間を指す。
- ⑤ 計算式により算出する単価表の数量 A (労務歩掛) は、0.5 単位で切り上げる。
 - ・ 計算結果が 0.4 の場合 → 0.5
 - ・ 計算結果が 0.7 の場合 → 1.0
 - ・ 計算結果が 1.1 の場合 → 1.5

4. 単価表・金額試算

(例) 計画上の銃猟時間 (2h/回) の 1 回当りの金額を算出する。

B : 計画上の銃猟時間 (h/回)

$$= 2h$$

A : 1 回当り労務歩掛

$$A=B/8 = 2h \div 8h = 0.25 \text{ 人} \rightarrow \underline{0.5 \text{ 人}} \text{ (0.5 単位で切り上げ)}$$

名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
従事者B		人	0.5	23,200	11,600	
従事者C		人	0.5	20,200	10,100	
中小型トラック	ガソリンエンジン駆動 最大積載質量750kg	時間	2.0	704	1,408	機械運転単価表
諸雑費		%	1		217	
1回当り		回	1		23,325	

機械運転単価表 中小型トラック 1時間当り 単価表						
名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
ガソリン	レギュラー スタンド	L	2.7	137	369	機関出力×燃料消費量率
機械損料	中小型トラック	h	1.0	335	335	機械損料算定表(13)欄
1時間当り		時間	1		704	

中小型トラック 時間当り燃料消費量

$$= \text{機関出力} \times \text{時間当り燃料消費率}$$

$$= 58 \times 0.047 = 2.726 = \underline{2.7} \text{ (有効数字第 3 位四捨五入)}$$

カメラトラップ調査 センサーカメラ設置

総括表用単位 式 or 台
積算用単位 台

1. 歩掛

(10 台当り)				
名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
従事者 B (特殊作業員)		人	0.31	
従事者 C (普通作業員)		人	0.31	
諸 雑 費 率		%	1	

(注) 1. 本歩掛は、センサーカメラの設置に適用する。
 2. 諸雑費は、脚立、テープ等の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。
 3. 資機材の搬入・搬出、事業区域内の運搬（林道等から設置場所までの人力による 100m以内の小運搬含む）に要するライトバン等の運転経費、電池の費用は計上しない。
 4. 撤去歩掛は、本歩掛（諸雑費率は除く）の 50%とし、必要な場合に計上する。
 5. 受注者がセンサーカメラや記録媒体等を購入する場合、材料費を適切に計上する。ただし、発注者が支給若しくは貸与する場合、材料費は計上しない。

2. 本歩掛に含む内容、含まない内容

含 む	現地でのセンサーカメラの設置（撤去）作業
含 ま ない (※)	① 資機材搬入・搬出や事業区域内の運搬（林道等から設置場所までの人力による 100m以内の小運搬含む） ② カメラの設置箇所を選定するための現地調査、整地

※①：共通仮設費（率分）の運搬費、②共通仮設費（率分）の準備費に含まれるため別途計上の必要はない。

3. 積算時の留意点

- ① 受注者がセンサーカメラや記録媒体等を購入する場合、その材料費は見積等により設定のうえ、必要数量を乗じて計上する。ただし、電池の材料費は共通仮設費（率分）の役務費に含まれるため計上する必要はない。

4. 単価表・金額試算

① センサーカメラ設置

名 称	規 格	単位	数量	単価	金額	摘 要
従事者B		人	0.31	23,200	7,192	
従事者C		人	0.31	20,200	6,262	
諸雑費		%	1		134	
合計		台	10		13,588	
1台当り		台	1		1,358	

(注) 受注者がセンサーカメラや記録媒体等を購入する場合、材料費を適切に計上する。ただし、発注者が支給若しくは貸与する場合、材料費は計上しない。

② センサーカメラ撤去

名 称	規 格	単位	数量	単価	金額	摘 要
従事者B		人	0.16	23,200	3,712	
従事者C		人	0.16	20,200	3,232	
諸雑費		%	1		69	
合計		台	10		7,013	
1台当り		台	1		701	

(注) 撤去歩掛は、本歩掛（諸雑費率は除く）の50%とする。

$$0.31 \text{ 人 (設置数量)} \times 0.5 = \underline{0.16 \text{ 人}} \text{ (小数第3位四捨五入)}$$

G：1回当り機械運転歩掛（車両による林道等走行時間）（h）

H：車両による林道等走行距離（片道）（km）

I：走行速度 15 km/h を標準とする

2. 本歩掛に含む内容、含まない内容

含む	事業区域内の運搬、センサーカメラの見回り（記録媒体の回収交換、電池交換）
含まない（※）	資機材の搬入・搬出

※共通仮設費（率分）の運搬費に含まれるため別途計上の必要はない。

3. 積算時の留意点

- ① 受注者が交換用の記録媒体等を購入する場合、その材料費は見積等により設定のうえ、必要数量を乗じて計上する。ただし、交換用の電池の材料費は共通仮設費（率分）の役務費に含まれるため計上する必要はない。
- ② 単位の回は、「日」と置き換えることもできる。
- ③ 数量 A（労務歩掛）及び G（機械運転歩掛）は、はじめに G（機械運転歩掛）を算出してから数量 A（労務歩掛）を算出する。
- ④ 計算式により算出する単価表の数量 A（労務歩掛）は、0.5 単位で切り上げる。
 - ・ 計算結果が 0.4 の場合 → 0.5
 - ・ 計算結果が 0.7 の場合 → 1.0
 - ・ 計算結果が 1.1 の場合 → 1.5

4. 単価表・金額試算

(例) 林道等走行距離 20 km (片道)、センサーカメラ 10 台の場合における 1 回当りの見回り金額を算出する。

G : 見回り 1 箇所当り機械運転歩掛

$$G = 2 \times H / I = 2 (\text{往復}) \times 20 \text{ km} \div 15 \text{ km} = \underline{2.67 \text{ h}} \text{ (小数第 3 位四捨五入)}$$

A : 見回り 1 回当り労務歩掛

$$E = G / D = 2.67 \text{ h} \div 10 \text{ 箇所} = 0.27 \text{ h (小数第 3 位四捨五入)}$$

$$C = E + F = 0.27 \text{ h} + 0.25 \text{ h} = 0.52 \text{ h / 箇所}$$

$$B = C \times D = 0.52 \text{ h} \times 10 \text{ 箇所} = 5.2 \text{ h / 回}$$

$$A = B / 8 = 5.2 \text{ h} \div 8 \text{ h} = 0.65 \text{ 人} \rightarrow \underline{1.0 \text{ 人}} \text{ (0.5 単位で切り上げ)}$$

名 称	規 格	単位	数量	単価	金額	摘 要
従事者B		人	1.0	23,200	23,200	
従事者C		人	1.0	20,200	20,200	
ライトバン	二輪駆動 排気量1.5L	時間	2.67	814	2,173	機械運転単価表
諸雑費		%	1		434	
1回当り		回	1		46,007	

(注) 受注者が交換用の記録媒体等を購入する場合、材料費を適切に計上する。ただし、発注者が支給若しくは貸与する場合、材料費は計上しない。

機械運転単価表 ライトバン 1時間当り 単価表						
名 称	規 格	単位	数量	単価	金額	摘 要
ガソリン	レギュラー スタンド	L	2.6	137	356	機関出力×燃料消費量率
機械損料	ライトバン	h	1.0	458	458	機械損料算定表(13)欄
1時間当り		時間	1		814	

ライトバン 時間当り燃料消費量

$$= \text{機関出力} \times \text{時間当り燃料消費率}$$

$$= 56 \times 0.047 = 2.632$$

$$= \underline{2.6} \text{ (有効数字第 3 位四捨五入)}$$

歩掛の補正（冬期補正）

1. 冬期補正とは

積雪寒冷地での事業の場合は、10%の範囲内で歩掛を補正することができる。

①対象とする事業

冬期補正の対象とする事業は、積雪寒冷地（豪雪地帯対策特別措置法（昭和37年法律第73号）第2条第1項の規定に基づき豪雪地帯として指定された区域のうち、実情に応じて発注者が定める地域）の屋外事業で、10月1日以降に発注する事業とし、かつ、以下に該当しない事業とする。

（ア）10月31日までに終了する事業

（イ）その他、冬期条件による損失が認められない事業

②冬期補正係数

冬期補正は、歩掛に次式により算定した冬期補正係数（ K_1 ）を乗じて行うものとする。

$$K_1 = 1 + k_1$$

k_1 = 各森林管理局が公表する冬期歩掛補正率（%）／100

k_1 : 冬期割増係数（小数第3位四捨五入）

（注） k_1 は上限を0.1とする。

③補正上の留意事項

（ア）補正は、屋外事業となる事業内容に積算される歩掛のみを対象とする。

（イ）設計変更等により事業期間の変更が生じた場合の冬期補正は、原則として当初発注の係数により行うものとする。

（ウ）労務単価に公共工事設計労務単価の運転手（特殊・一般）を用いる歩掛は、補正対象としないものとする。

2. 補正例

・くくりワナの設置

(冬期歩掛補正率が3%場合)

$$\begin{aligned}
 K_1 \text{ (冬期補正係数)} &= 1 + 3 / 100 \\
 &= 1 + 0.03 \\
 &= \underline{1.03 \text{ (小数第3位四捨五入)}}
 \end{aligned}$$

$$\begin{aligned}
 \text{労務歩掛 (補正後)} &= \text{労務数量} \times \text{補正係数} \\
 &= 0.42 \times 1.03 = \underline{0.4326} \\
 &= \underline{0.43 \text{ (小数第3位四捨五入)}}
 \end{aligned}$$

名 称	規 格	単位	数量	単価	金額	摘 要
従事者B		人	0.43	23,200	9,976	H30東京単価
従事者C		人	0.43	20,200	8,686	H30東京単価
諸雑費		%	1		186	
合計		基	10		18,848	
1基当り		基	1		1,884	

補正前	補正後
1,841	1,884

補正前は p.11 参照

歩掛の補正（通勤補正）

1. 通勤補正とは

地理的条件により、現場までの通勤に相当の時間を要する場合は、その時間に対応して20%の範囲内で歩掛を補正することができる。

①対象とする事業

通勤補正の対象とする事業は、最寄りの地元市町村役場（支所等を含む）から現場（事業の実施区域に任意に設定した集散場所等）までの通勤に往復90分以上を要する箇所の事業とする。

②通勤所要時間

通勤所要時間は、通常の通勤経路の所要時間とし、通勤距離を標準速度で除して算出するものとする。

③通勤補正係数

通勤補正は、歩掛に次式により算定した通勤補正係数（ K_2 ）を乗じて行うものとする。

$$K_2 = 1 + k_2$$

$$k_2 = t / 480$$

k_2 ：通勤割増係数（小数第3位四捨五入）

t ：90分を超える通勤時間（分）

（注） k_2 は上限を0.2とする。

2. 補正例

・くくりワナの設置

(標準速度 30km で地元市町村役場から現場までの往復時間 120 分の場合)

$$\begin{aligned} k_2 \text{ (通勤割増係数)} &= (120 - 90) / 480 \\ &= 0.0625 \\ &= 0.06 \text{ (小数第 3 位四捨五入)} \end{aligned}$$

$$K_2 \text{ (通勤補正係数)} = 1 + 0.06 = 1.06$$

$$\begin{aligned} \text{労務歩掛 (補正後)} &= \text{労務数量} \times \text{補正係数} \\ &= 0.42 \times 1.06 = 0.45 \text{ (小数第 3 位四捨五入)} \end{aligned}$$

名 称	規 格	単位	数量	単価	金額	摘 要
従事者B		人	0.45	23,200	10,440	H30東京単価
従事者C		人	0.45	20,200	9,090	H30東京単価
諸雑費		%	1		195	
合計		基	10		19,725	
1基当り		基	1		1,972	

補正前	補正後
1,841	1,972

補正前は p.11 参照